

非常災害時等における対応について

八戸市立三条中学校

1 地震発生の場合

	震度 5 弱以上	震度 4 以下
自宅にいる場合	原則「臨時休校」 ※被害状況により、臨時休校としないこともあります。その際は、配信メールでお知らせします。	原則「登校」 ※保護者が危険と判断した場合は、学校に連絡した上で登校を見合わせてください。
学校にいる場合	学校や学区の状況を踏まえ、授業打ち切り等の決定をテトルでお知らせします。 ※保護者または家族に、 直接引き渡しを原則とします。	原則「普通下校」 ※状況を判断し、教育活動を継続します。

2 特別警報が発令された場合

	対 応 等
授業中などの在校中に、市内に「特別警報」が発表された場合	学校や学区の状況を踏まえ校長判断として対応します。
夜半、早朝 に、市内に「特別警報」が発表された場合	当日は原則として「 臨時休校 」とします。
授業中などの在校中に、市内に「暴風雨警報」が発表された場合	気象情報で退下の時間帯が一番危険と思われる場合には、授業の打ち切りや部活動の中止なども含めて対応します。ただし、危険な状態が継続する場合は、退下時間以後も安全のため学校に留めることもあります。そのような場合、学校から保護者に迎えを要請します。
登校前に暴風雨警報が発表された場合	登校が危険であると保護者が判断した場合には、無理に登校をさせず、天候の回復を待って登校させるか自宅待機とする旨を、学校まで連絡してください。その場合は欠席扱いとしません。

3 地域内で凶悪事件等が発生した場合の対応

	対 応 等
登校前に事件が報道され、通学時の安全が確保できない場合	登校を控え、自宅待機をし、学校からの指示を待つ。
登校後に事件が報道され、下校時の安全が確保できない場合	学校待機とし、保護者に迎えを要請する。

4 Jアラートが発令された場合

登下校時の約束事を含め、次の点に留意するよう家族で相談してください。

- (1) 屋外でミサイル発射の警報等を聞いたときは、できる限り速やかに建物の中に避難する。
- (2) 家庭でミサイル発射の警報等を聞いたときは、屋内にとどまり、テレビやラジオなどからの情報収集に努める。

5 インフルエンザ・新型コロナウイルス等の感染症の場合

インフルエンザ・新型コロナウイルス等による授業の打ち切りや臨時休校の場合は、テトルで連絡した上で下校させます。

※学校安全配信メールについてのお願い

- 1 市内で「震度 5 弱以上」の地震が発生した場合等の非常災害時には、1 時間以内に「学校配信メール」が配信されます。メールの確認をお願いします。
- 2 アドレスの変更等や登録についての問い合わせについては、速やかに学校へ御連絡ください。

【連絡先】 八戸市立三条中学校 TEL 27-2126 27-4137